

特別会計・企業会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計の歳入歳出と区別して会計処理したほうが望ましいときに、その設置が法律や条例で認められており、本市では12の特別会計を設けています。

また、企業会計は商店や会社などの民間企業と同じように、その事業で得た収入をもって支出をする独立採算制の会計で、地方公営企業法により設置するものです。本市では、水道事業と病院事業を企業会計で処理しています。

それぞれの平成25年度の決算は右表のとおりです。

◆特別会計

区分	歳入	歳出
国民健康保険	150.9億円	144.7億円
介護保険	106.7億円	103.5億円
後期高齢者医療	11.7億円	11.6億円
公共下水道事業	10.4億円	10.2億円
特定環境保全公共下水道事業	4.0億円	3.9億円
農業集落排水事業	0.5億円	0.5億円
漁業集落排水事業	3.9億円	3.7億円
浄化槽市町村整備推進事業	1.4億円	1.4億円
簡易水道事業	23.7億円	23.6億円
国民健康保険診療施設	1.8億円	1.5億円
歯科診療所	0.6億円	0.5億円
斎場事業	0.9億円	0.9億円

◆企業会計

区分	歳入		歳出	
水道事業	収益的収入	14.4億円	収益的支出	13.9億円
	資本的収入	9.3億円	資本的支出	13.5億円
病院事業	収益的収入	38.8億円	収益的支出	37.5億円
	資本的収入	2.1億円	資本的支出	5.2億円

※資本的収支の不足額は、補てん財源を使って補っています。

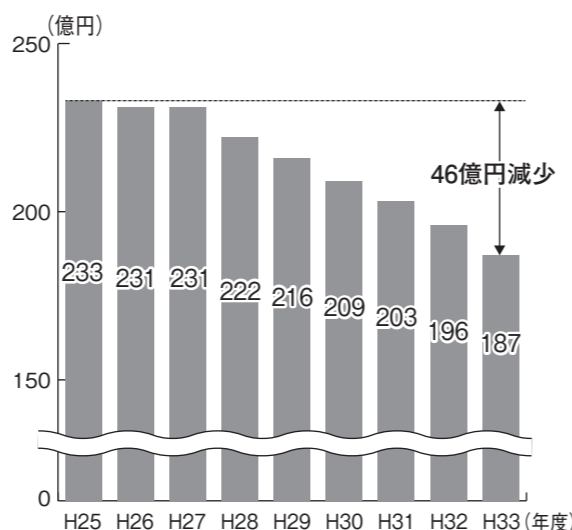
今後の財政予測

平成33年には普通交付税が46億円も減少 限りある財源の有効活用に努めます

市の収入の約4割を占める普通交付税（国から市の規模に応じて交付されるお金）。平成28年度以降に段階的に縮減され、同33年度には現在と比べて46億円も減ることが見込まれており（国の動向により変更になる場合があります）、今後は市の単独事業などを実施することが困難になっていくことが予想されます。

厳しい財政状況となりますが、事務の効率化や公共施設の統廃合により経費削減に取り組み、地場産業の活性化や子育て支援、地域の防災力の向上など、暮らしやすいまちづくりの実現に向け、限りある財源を有効に活用していきます。

◆普通交付税の今後の推移（見込み）



平成25年度
決算に基づく

市の財政状況

平成25年度決算に基づく市の財政状況を、各種指標などをご紹介します。

お金の使いみちの自由度を示す指標

「経常収支比率」

88.5%

（県内各市平均90.6%）

市税や地方交付税などの収入に占める、人件費や公債費（借り入れたお金を返済するために支払うお金）、公共施設の維持管理経費など、常に支払う必要がある支出の割合です。

この数値が上がればあがるほど、お金の使いみちの自由度が少なくなっていき、新しい事業への対応がしづらくなっていきます。

市の“貯金”

「積立金現在高」

171.0億円

（県内各市平均 85.6億円）

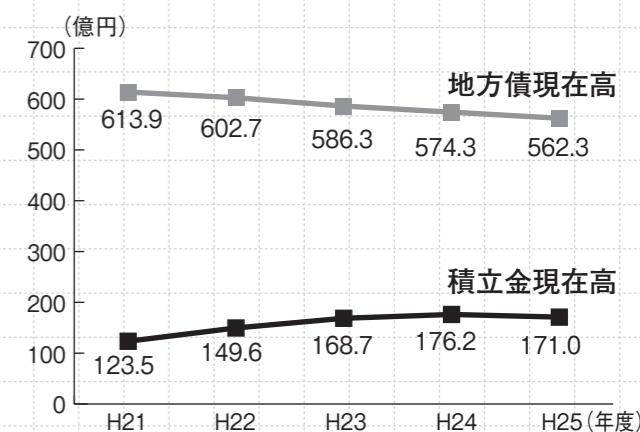
国や金融機関から借り入れた“市の借金”

「地方債現在高」

562.3億円

（県内各市平均 491.9億円）

◆積立金現在高と地方債現在高の過去5年間の推移



財政の健全度を示す指標

「健全化判断比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全度を示す健全化判断比率と資金不足比率は、下表のとおりです。いずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回っています。

指標	説明	天草市	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率	赤字なし (黒字額30億100万円)	11.65%	20.00%	
	連結実質赤字比率	赤字なし (黒字額89億8,500万円)	16.65%	30.00%	
	実質公債費比率	収入に対する一般会計などの借入金返済額の割合。この割合が高くなるほど資金繰りが悪くなっているということになります。	10.5% (H24年度は10.9%)	25.0%	35.0%
	将来負担比率	収入に対する一般会計などの借入金や、将来に支払う可能性がある負担などの割合。この割合が高くなるほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。	53.6% (H24年度は56.5%)	350.0%	—
資金不足比率	病院事業や水道事業など公営企業の財政の健全度を表したものの。	資金不足なし	20.0%	—	